

## 臨時休校期間における一時預かり実施要項

附属特別支援学校

### 1 実施条件

- ・ 多人数の密集を避けるため、実施日及びクラスを指定し、場所を分散して実施する。
- ・ 希望者を対象に実施するものであり、登校日ではない（出欠をとるものではない）。
- ・ 学校で担任や学部教員といっしょに過ごすが、一時預かりであって、授業ではない。
- ・ 送迎は、保護者の責任で行うものとする。
- ・ スクールバスの運行及び給食は実施しない。

### 2 実施日及び実施時間

- ・ 下記の指定日（指定クラス）

11日（月）	13日（水）	14日（木）	15日（金）
小1・中A・高A	小2・中B・高B	小3・中C・高C	小1・中A・高A
18日（月）	19日（火）	21日（木）	22日（金）
小2・中B・高B	小3・中C・高C	小1・中A・高A	小2・中B・高B
25日（月）	26日（火）	27日（水）	29日（金）
小3・中C・高C	小1・中A・高A	小2・中B・高B	小3・中C・高C

- ・ 9時～15時までの範囲内で、保護者の希望する時間帯  
 ※ 午前から午後にかけて昼をまたぐ場合は、弁当を持参する。

### 3 実施方法

- ・ 指定した各実施日には、それぞれの一時預かりの時間帯の中で、各指定クラスの担任及び学部教員が児童生徒といっしょに過ごす。

### 4 申し込み方法

- ・ 一時預かりを希望する場合は、希望する日及び時間帯を、5月8日（金）までに学校へ電話連絡で申し込む。  
 ※ 感染防止のため、外出を控える（Stay Home）ことが要請されていることを考慮のうえ、保護者の判断と責任のもとで申し込むこと。  
 ※ 申し込みの際には、それぞれの実施日ごとに、「一時預かりの時間帯（何時～何時までの預かりなのか）」及び「送迎の時刻」を必ず伝えること。

### 5 その他

- ・ 一時預かりの際には、家を出る前に必ず検温を行い、学校到着時に報告すること。
- ・ 申し込みをした後で変更がある場合は、必ず学校まで連絡をすること。
- ・ 指定日以外の日に一時預かりを希望する場合は、担任まで申し出ること。